

人事委員会の働き方改革に関する取組状況について

1. 取組実績

(1) 時間外勤務に関する職員アンケートの実施

■職員の意識や職場環境の変化等を把握するためのアンケート調査を実施。

<主な調査項目>

- ・時間外勤務の状況（時間、頻度、理由）
- ・仕事に対する意識や職場環境の変化
- ・働き方改革の取組の中で生じた課題、今後さらに推進すべき取組

(2) 「職員の給与等に関する報告および勧告」における提言

■上記アンケート結果を踏まえ、働き方改革の推進に向けた提言を実施。

<主な提言内容>

- ・業務内容の見直し、業務量の削減に加え、柔軟な人員配置・応援体制に努める必要がある。それでも長時間労働の解消が見込めない場合は、定数の見直しも検討。
- ・地域活動への参加や自己啓発の促進がスキルアップや生産性の向上につながる好循環が大切。
- ・管理監督者は職員の時間外勤務の申請内容と実態にかい離が生じないよう勤務時間を適正に管理する責務がある。

(3) 労働基準監督機関としての取組

■地方公務員法で規定された労働基準監督機関として、下記の取組を実施。

- ・所管事業所(161)を対象に、職員の勤務実態や職場の労働安全衛生状況について調査、課題のある事業所(20)に対し改善指導を実施。
- ・時間外・休日労働に関する協定（36協定）の所管締結事業所(92)を対象に、協定の遵守状況を調査、違反事業所(5)に対し是正勧告を実施。
- ・労働関係法令の周知等を図るため、滋賀労働局と連携し、職員講習会を実施（141名参加）。

2. 今後の取組

(1) 「報告および勧告」後のフォローアップの充実

- ・職員アンケートを実施し、働き方改革の取組による職員意識の変化や課題等について把握。また、必要に応じ職場の実態を詳細に把握するためヒアリング調査も実施。
- ・上記結果などを踏まえ、本年度の「報告および勧告」に反映。

(2) 労働安全衛生等についての指導監督の徹底

- ・職員の勤務実態や職場の労働安全衛生について調査し、違反事業所への改善指導を実施。
- ・36協定の遵守状況を調査し、違反事業所への是正勧告等を実施。
- ・時間外勤務命令の上限規制の遵守状況調査等を通じた指導監督を実施。
- ・労働関係法令の周知啓発を一層推進するため、職員講習会を実施。